

## 感染症罹患児の登園（校）停止期間

病 名		登園（校）停止期間	
1	インフルエンザ (様疾患)	学校	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
		幼稚園 保育園	発症後5日を経過し、かつ、 <u>解熱後3日を経過するまで</u>
2	百日せき	特有の「せき」が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	
3	麻疹	解熱後3日、せき、発しんが軽快するまで	
4	風しん	発しんが消退するまで	
5	水痘・帯状疱疹	全発しんが痂皮化するまで	
6	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫張の発現後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
7	咽頭結膜熱	発熱、咽頭及び結膜の発赤消失後2日を経過するまで	
8	流行性角結膜炎	眼の充血、異物感が消失するまで	
9	急性出血性結膜炎	眼の充血、異物感が消失するまで	
10	溶連菌感染症	主要症状が消失するまで、または抗菌薬治療を開始して24時間を経過するまで	

※本証明書書式は川崎市医師会統一の様式ですので、校医、保育園医以外の方も  
該当事者来院の節は、この証明書をご発行下さい。

### \*インフルエンザ登園停止期間早見表

乳幼児(保育園・幼稚園など) インフルエンザ発熱期間と出席開始日の目安								
発熱期間	第0日め	1日め	2日め	3日め	4日め	5日め	6日め	7日め
2日間	☹	☹	☹	☹	☹	☹		出席可能
3日間	☹	☹	☹	☹	☹	☹		出席可能
4日間	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	出席可能
5日間	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹ 出席可能
6日間	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹ 出席可能

※ 1日のうちで、発熱・解熱をともに認めた場合は、発熱期間とします。